

令和3年度（2021年度）施政方針

三 島 市

令和3年度三島市一般会計当初予算案をはじめとします諸議案のご審議をお願いするにあたりまして、私の市政運営に対する所信の一端を申し上げますとともに、その大要についてご説明させていただき、議員各位をはじめ市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が市民の皆様から初めて負託を受け市長に就任したのは、平成22年12月のことでございます。

以来、10年余が経過いたしました。思い返してみますと、この間様々なことがありました。

とりわけ、就任して間もない平成23年3月11日東日本大震災が発生し、まさに国を揺るがす大災害を経験しました。

震源地からは離れた場所にある三島においても、経験したことのない長い周期の大きな揺れが続いたことが鮮明に思い出されます。

三島市は、いち早く被災地に向け、応援物資の提供や避難住民の受け入れ、市職員の派遣など可能な限りの支援をさせていただきました。

その後も三島市において、被災地の物産展を開催するなど交流が継続しており、大きな傷跡を残した災害ではありましたが、私たちは、そこから「絆」という宝物を得ることができたと感じております。

また、思いもよらず2月13日余震と見られる大きな地震が発生し、東北の方々のショックも大きいものと存じます。

被害を受けられた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

ほかにも10年余の間、多くの出来事がありましたけれども、現在進行形の新型コロナウイルス感染症の影響は計り知れないものとなっていると存じます。

令和2年度の施政方針におきまして、新型コロナウイルス感染症について述べましたが、その後、3月11日にWHOが「パンデミック」を宣言し、国際的な祭典であるオリンピック・パラリンピックが史上初めて延期されるなど、

世界中が経験したことの無い状況にあり、国内におきましても、学校の臨時休業により校舎から子どもたちの笑い声が聞こえなくなったことをはじめ、緊急事態宣言の発出で人の流れは途絶え、リモートワークの推奨から職場に通勤するという概念自体が覆るなど、社会経済を取り巻く環境が一変いたしました。

国内での感染の波は、第1波、2波、3波となるにつれ、より大きなうねりとなって襲いかかり、市民の皆様はマスクの着用など新たな生活様式により感染防止に努めてくださっております。

三島市においては、国の動きに連動し、議会のご理解・ご協力をいただく中、各種経済対策や感染症予防・拡大防止対策などを鋭意推進しているところでございます。

また、コロナ禍を収束させる切り札と期待しておりますワクチン接種につきましても、接種体制の整備など着実に進めているところであり、そのほかのコロナ対策とともに令和3年度へ28事業、約9億5千万円を繰越すことで、切れ目のない対応を図ってまいります。

私は、職員への新年のあいさつに『レジリエンス』という言葉を使用しました。レジリエンスには、「回復力」や「復元力」といった意味合いがございますが、コロナ禍の困難な状況の中でも折れることなく、しなやかに回復し、乗り越えていく、という意気込みを職員に伝えたわけであります。

しかし、行政の力だけでは、暮らしと社会経済を回復させ持続的発展に結ぶためにレジリエンスを発揮することは困難であります。

議員各位をはじめ、市民、団体、企業の皆様一丸となって力を合わせ、どうしたらよいか共に考え、共に創り上げていくことが重要であり、そして、この考え方こそが令和3年度からスタートする「第5次三島市総合計画」に示した『共創』であります。

レジリエンスを発揮するために、これまでの「協働」からさらに1歩進んだ『共創』の取り組みを強く推し進めていくことが、目前のコロナ禍への対応はもとより、ポストコロナの持続的発展を見据え、更には2030年に向けた国

際社会共通の目標であるSDGsも視野に入れたまちづくりを推進していくことに繋がっていくものと確信しております。

東日本大震災で「絆」という宝物を得たように、コロナ禍の困難な事態においては『共創』という新たな力によって、本市の更なる発展へと結んでまいり所存でございます。

さて、令和3年度でございますが、三島市の市制80周年の記念の年であります。

三島市が誕生しました80年前、西暦ですと1941年、和暦では昭和16年となりますが、まさに世界中が戦火の渦に巻き込まれていた時期であります。

幸い三島市は空襲の被害も小さかったことから、三嶋大社をはじめとした、歴史的な建造物や街並みが残されており、その一つとして楽寿園の旧小松宮別邸楽寿館もございます。

このような建造物はもとより、本市の歴史、伝統文化、湧水とせせらぎ、産業など多くの誇れる資産を、市制80周年を機に改めて周知を図るとともに、今後の更なる磨き上げと発展に向けた機運の醸成を図ってまいり考えであります。

このような背景のもと、新年度予算の編成にあたりましては各部門からの当初要求の段階で、歳入では、その根幹を成す市税において、新型コロナウイルス感染症の影響などから、個人市民税、法人市民税とも減少が見込まれたほか、健康志向の高まりによる市たばこ税の減、固定資産税におきましても土地の税額据え置き措置がとられる中、緊急経済対策の一環である特例措置による減収が想定されるなど、前年度当初予算額に比べ33億円を超える減収が見込まれました。

歳出では、市民文化会館施設整備事業や南二日町住宅改修工事、三島駅南口再開発に向けた特別会計への繰出金の完了などで減額が見込まれた一方、進出企業に対し用地取得費などを支援する企業立地事業費補助金の増加、給食費の

オフィスに通うことなく仕事をするのが可能となったことから、よりよい住環境を求め地方に移住する方が今後も確実に増えていくと考えますが、湧水とせせらぎと豊かな緑に花の彩りの癒しを加えた「ガーデンシティ」のまちである三島は、必要な際には都心まで1時間弱という、まさにうってつけの立地でありますので、この機を逃すことなく、移住就業支援補助金の内容を拡充しテレワーカーを対象者とする事で東京圏からの移住促進を図ってまいります。

また、新規の取り組みといたしまして、新たに婚姻した若い世帯への住宅取得費用や引っ越し費用を助成する結婚新生活支援補助金のほか、三島市出身で大学等を卒業後に市内に戻り、市内の中小企業などで働いている方の奨学金返済を支援する奨学金返還支援補助金を実施するなど移住定住の促進や人口維持に向け積極的に取り組んでまいります。

市外の方に対しては魅力あふれる「おもてなし」空間であり、住んでいる市民にとっては「癒し」を感じることができる「ガーデンシティ」のまちづくりは、更に重要度を増してきておりますことから、中心市街地の花飾りなど、しっかりと継続してまいります。

三島市の豊かな緑を象徴しますが、三島駅南口のすぐ目の前にある楽寿園ではありますが、ガーデンシティみしまを推進する基幹的な公園として来園者に安全に楽しくご利用いただけますよう維持管理に努めますとともに、かつての持ち主であった小松宮彰仁親王が門跡を務められた仁和寺とのご縁を基に、市制80周年と郷土資料館開館50周年と合わせた記念企画展「仁和寺と三島-宮様が結んだ縁-」の開催などを通じて、皇室ゆかりの庭園としての知名度向上を図ってまいります。

三島駅南口東街区再開発につきましては、「広域健康医療拠点」の整備による三島駅周辺グランドデザインの実現に向け、再開発準備組合が実施いたします実施設計や権利変換計画の作成費用の支援のほか、交通処理計画の修正、事業効果等の調査や事業関係者と連携した導入機能等の検討などを行ってまい

ります。

また、地下水・湧水の保全につきましても引き続きモニタリング調査を行い、調査結果や建築計画案を地下水対策検討委員会で確認していただきます。

街路の整備といたしましては、谷田幸原線建設事業をはじめ、引き続き、市街地における交通混雑の緩和や、新東名高速道路へのスムーズなアクセスに向け、市内主要幹線の計画的な整備を進めますほか、橋梁については、三島市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、五十路大橋などの修繕工事や定期点検を実施してまいります。

また、市道の整備としまして、西間門新谷線建設事業や文教町幸原線道路改良事業などを計画的にすすめますとともに、初音ヶ原横断歩道橋の修繕設計を実施いたします。

企業立地推進事業といたしましては、大規模な製氷工場やサプリメント工場をはじめとする4社に対して操業開始を支援いたしますとともに、三ツ谷工業団地の残り1区画への誘致活動を全力で行ってまいります。

さらに、三ツ谷工業団地に続く、新たな産業用地の開発を検討し、税収の確保や雇用の創出につなげてまいります。

次に、農業者への支援といたしまして、農業用ドローンの活用など、省力化や品質向上につながるスマート農業の導入に対する支援をはじめ、多くのきめ細かな支援策を継続することで、農業労働力の確保や省力化を推進し、農業を支える担い手の確保と育成を図るとともに、農畜産物の更なるブランド化を目指してまいります。

観光の振興では、デジタルスタンプラリーの実施など新たな生活様式に対応した観光を推進することで、感染症対策を図りつつ、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光需要の回復に努めてまいります。

また、平成30年度に日本遺産に認定されました「箱根八里」の26の構成要素のうち11が三島市由来となっておりますが、中でも三嶋大社及び山中城跡について、日本遺産のロゴ入り道路標識を設置することで更なる認知度の向

上と誘客促進に努めます。

新たな広域の取り組みといたしましては、令和4年に放映される大河ドラマの主人公が鎌倉時代に活躍した「北条義時」に決定したことを受けまして、舞台として想定されます県東部・伊豆地域の歴史や文化を全国に発信するとともに、誘客のために発足した「大河ドラマ伊豆・富士山周遊促進連絡協議会」と連携しながら観光交流人口の増加に繋げてまいります。

そのほか、商工業者への支援といたしましては、みしま経営支援ステーションを中心に、各支援機関と連携して市内事業者や創業者を支援し、引き続き地域の産業を下支えしてまいります。

中心市街地活性化の推進としては、商工業戦略アクションプランに沿って事業を展開するとともに、中心市街地をより一層魅力と活力に満ちた空間とするため、新たに「まちなかりノベーション推進計画」を各商店会などとも連携して策定してまいります。

公営住宅の整備では、南二日町住宅の建物改修が完了したことから、引き続き外構整備を行ってまいりますほか、藤代住宅のN棟、S棟の建替えに必要な地質調査業務委託を実施いたします。

また、共用部照明の計画的なLED化を中住宅と柳郷地住宅で実施いたします。

清掃センターにつきましては、引き続き新規最終処分場の建設候補地について、生活環境影響調査を実施するほか、配置や基本構造などを決定するための基本計画を策定してまいります。

次に、2つ目の柱「新しい生活様式で進化するスマートウエルネスと一人ひとりが輝く教育・文化の推進」についてであります。

世の中が「巣ごもり」を余儀なくされることが多くありましたが、その際「15年前に流行した自宅フィットネスのDVDが再ブレイク」といったニュースが流れたことや、インターネット上に多くのトレーニング動画があげられている状況を見ますと、健康志向の高まりというものを一層強く感じます。

あらゆる分野に健康の視点を取り入れ、市民誰もが健やかで幸せに暮らし、まちも産業も元気で活気あふれる「健幸都市」の実現を目指す、というスマートウエルネスの概念は、健康志向に合致するものであり、また、ポストコロナを見据えた今の時代に強く求められているものと考えます。

まさに時代を先取りしたスマートウエルネスみしまの取り組みであります。が、「第3期スマートウエルネスみしまアクションプラン」が最終年度となりますことから、内容に沿って着実に実施するとともに、その成果についての検証を行い、令和4年度からの3年間の指針となる「第4期スマートウエルネスみしまアクションプラン」の策定へと繋げてまいります。

また、同様に令和4年度からの10年間の基本理念などを示す「第3次三島市健康づくり計画」を策定いたします。

感染症対策としましては、重症化予防とまん延予防のために、医療機関と連携を図りながら予防接種を実施し、接種率の向上と健康被害防止に努めてまいります。

とりわけ、新型コロナウイルス感染症対策といたしましては、市民への感染予防の更なる啓発に加え、「新型コロナウイルス地域外来・検査センター」を引き続き開設し、かかりつけ医にPCR検査が必要と診断された方を対象として検査を行うほか、市内の社会福祉施設や幼稚園・保育園などで働く職員の方や65歳以上の市民の中で無症状であっても検査を希望される方に対してPCR検査を受けられるようにいたします。

次に、運動機会の創出であります。皆様ご存じのとおり、第93回選抜高校野球大会に「21世紀枠」として静岡県立三島南高等学校が出場することが決定し、全国にニュースが流れるなど、その注目度は非常に高く、私も多くの方からお祝いの連絡をいただきました。

「21世紀枠」として選考された理由としては、地元子ども達との野球教室による交流などが高く評価されたと聞いておりますが、それこそがスポーツが持つ素晴らしさの1つであると改めて実感したところでございます。

運動により自身の身体を鍛えるとともに、運動を通じて他者との関わりを持つことで内面的にも成長する、そのような機会を提供するため「三島市スポーツ推進計画」に沿った各種事業を展開しているところでありますが、その一環としまして、安全で快適にスポーツ施設を利用できるよう、長伏Aグラウンドの入場口改修や錦田グラウンドバックネットの更新修繕を実施いたします。

教育の充実では、新型コロナウイルス感染症により臨時休業が実施されたことなども影響し、国が推進している「GIGAスクール構想」が前倒しで進捗しており、三島市においては持ち帰りによる家庭学習にも対応できるタブレットを児童生徒一人に一台ずつ配備しましたので、それらの機器を効果的に活用できるよう専門的な知識を持った支援員を各学校に配置いたします。

また、義務教育のスタートとなる小学校1年生のクラスを中心に学校支援員54名を配置するとともに、医療的ケアなどを必要とする児童生徒を支援するため、看護師2名と介助員1名を引き続き配置いたしますほか、北上小学校への特別支援学級の新設、南中学校への通級指導教室の増級など、児童・生徒の学びの場の一層の充実を図ってまいります。

そのほか、生涯学習の推進では、人生100年時代に合わせたりカレント教育に関するネットワークの構築を進めてまいります。この教育を通じ、職業人としての教養やセカンドキャリア獲得の機会を得るとともに、心の豊かさや生きがいのための学びという生涯学習的な側面も含め、どのようなことができるか検討してまいります。

「日本百名城」にも選定されている史跡山中城跡につきましては、引き続き令和元年の台風により被害を受けた箇所への復旧工事を行い、令和4年度の完了を目指します。

最後に、3つ目の柱「絆でまもる安全・安心と誰もが生き生きと暮らすコミュニティづくり」であります。

この1年間を振り返ってみますと、これほど人と人との繋がりについて深く

考えさせられた年はなかったのではないかと思います。

人との直接的、間接的な接触などにより感染を拡大する新型コロナウイルス感染症は、我々にソーシャルディスタンスという隔たりを与えました。

リモートワークが進んだ職場において、人との繋がりを求めてオンラインでの飲み会が開催されるようになったことや、いまだにオンライン授業が主流となっている大学生が、キャンパスライフの存在しない状況に対して多大なストレスを感じている、といった話を聞きますと、日々の生活におけるコミュニティの重要性というものを再認識いたしますとともに、柱の1つとして全力で取り組んでいく決意を新たにします。

地域コミュニティの充実に向けましては、小学校区で活動するリーダーが一堂に会し、地域の課題を地域で考え、話し合いで解決を図る「地域コミュニティ連絡会」を12の小学校区で開催するほか、より発展した「地域コミュニティ協議会」を設立した地域に関しましては、活動経費やサポート役となるコーディネーターの派遣などにより支援してまいります。

子育て支援におきましては、新しい生活様式の浸透や働き方改革などを背景に、暮らしの在り方が多様化している中、これまでの多くの施策を引き続き推進するとともに、子育て家庭の視点に立った支援が重要な未来への投資であるとの考えのもと、生活に困難を抱える家庭の子どもに直接食事を届けつつ、家庭が抱えている困りごとの相談を受ける「子ども配食支援事業」を新たに実施するなど、孤立を防ぎ安心して子育てができるよう、地域社会全体で子育てを支援するまちづくりを推進いたします。

また、民間法人などが小規模保育事業所や放課後健全育成事業を実施するための施設の整備や改修を支援することで、児童福祉施設の充実に図ってまいります。

次に、障がい者支援の充実に、市が民間の相談支援事業所と共同業務運営を実施しております基幹相談支援センターにつきまして、市役所敷地内への民間事業所の専門職員の常駐により一層連携を強化し、業務の充実に図ってまい

ります。

高齢者への支援につきましては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、生きがいを持ち心身の健康を保持増進していただくため、各地区での「生きがい教室」の開催や、街中での相談事業、シニアクラブへの支援、バス等の利用助成を継続して実施してまいります。

また、生活困窮者に対しましては、専門の相談支援員による就労や自立に関する相談支援を実施するなど、各種の支援事業により生活保護へと至らないよう支えているところでありますが、新たな支援策として、家計の管理に課題を抱えている方を支援する個別プランの作成などを行ってまいります。

このように、子ども・子育て家庭、障がい者、高齢者への支援など、それぞれの事業を充実させるとともに、地域コミュニティという土台のもと、誰もが役割を持ち、お互いに支え合うという「地域共生社会」を実現することが重要となってきております。

次に、安全・安心のための備えといたしまして、予想される巨大地震による人的被害を軽減するため、既存建築物の耐震診断や木造住宅の耐震補強、ブロック塀の耐震改修などを引き続き支援するとともに、防災・減災体制の強化として、避難所などの防災拠点施設に非常食糧やポータブル蓄電池などを整備充実するほか、大規模災害時などに重要な情報伝達手段となる同報無線の更新につきまして、デジタル化も含めた整備手法の検討を行ってまいります。

また、大規模災害や複雑多様化する各種災害へに対応するため、佐野及び佐野見晴台を管轄する消防団第5分団の消防ポンプ自動車を更新するほか、台風や大雨時に増水した大場川から都市下水路への逆流を防止するため、谷田都市下水路樋門ゲートの改築工事を実施するなど、市民が安全に暮らせるまちづくりを更に推進してまいります。

そのほか、3つの柱に横断的にかかる事業や、計画の推進などに係る事業について、ご説明申し上げます。

まず、市民参加によるまちづくりであります。第5次三島市総合計画に掲げる『共創』に向けた取り組みとして、職員向けの講座、ワークショップや市民向けのオープン講座を開催し、行政と民間企業の双方の核となる共創人材を育成いたします。また、利用者の多い「LINE」を活用した防災情報や市政情報などの配信の実施、団体等の発信力強化に向けたSNS講座の開催などを実施してまいります。

次に、東京2020オリンピック・パラリンピックに関連する事業では、新型コロナウイルス感染症の影響による延期により一部内容の見直しを図りますが、三島に聖火リレーが到着した際のミニセレブレーションを実施いたします。また、東京2020オリンピック・パラリンピックのホストタウンとしてアメリカ男子バレーボール代表チームに対し、本市において事前キャンプをしていただけるよう誘致活動を行ってまいります。

また、国内外からの観戦客に対する「おもてなし」としましては、暑さ対策として三島駅南口にミストシャワーを設置するとともに、QRコードを印刷したうちわを配布し、観光情報や飲食店情報を多言語で提供するほか、市内をフラッグや横断幕で装飾することで機運醸成を図ります。

オリンピックは文化の祭典でもありますことから、東京オリパラ文化プログラム推進事業として、市内在住アーティストによるワークショップの開催や、本市の名誉市民であります大岡信氏顕彰事業などを実施いたします。

次に、スマート市役所の推進といたしまして、「スマート市役所宣言」の内容に従い、一層のデジタル化を進めるため、RPA適用業務の拡大や職員のテレワークの実施、市立保育園での登園記録などの管理システムの導入を行うほか、家屋の課税データをデジタル化することで業務の効率化を図るとともに、災害時にはタブレット端末を活用した被害認定調査に連携し罹災証明書の発行が迅速にできるようにしてまいります。

また、議会情報の提供といたしまして、県内で初の導入となりますが、議会のライブ中継に字幕スーパーを表示することで、聞き取りが困難な方もライブ

で内容が分かるようにいたしてまいります。

続きまして、市制80周年記念に関する取り組みであります。従前より簡素化しますが、記念式典を秋頃に開催するとともに、図書館での企画展として「三島市の誕生から現在」や、昨年大規模改修が終了いたしました市民文化会館開館30周年と併せた「第九演奏会」などを開催いたしますほか、既存の事業におきましても記念事業としての拡充を行うなど、市民への周知と今後の本市の持続的発展に向けた機運醸成を図ってまいります。

次に、特別会計についてご説明いたします。

国民健康保険特別会計など、7つの特別会計の予算総額は286億2,737万8千円となっており、前年度当初予算額に比べ、15億4,909万4千円、5.1パーセントの減となっております。

それでは、主な特別会計について説明申し上げます。

まず、国民健康保険特別会計であります。

被保険者に対する適正な保険給付等を行う中、特定健康診査や特定保健指導などをコロナ禍による動向を考慮しつつ引き続き推進することにより「スマートウエルネスみしま」の理念である市民の皆様の生涯を通じた健康の保持と、生き生きとした暮らしの実現に貢献し、併せて医療費の削減につなげてまいりますほか、「静岡県国民健康保険運営方針」に則り、県内各市町と歩調を合わせながら各種事業の平準化・標準化、事務の効率化等を進めてまいります。

次に、介護保険特別会計であります。

急速に進む高齢社会において、高齢者の健康で自立した生活の実現のため、「第8期三島市介護保険事業計画」のもと、要支援・要介護認定者が、住み慣れた地域で安心して介護保険サービスを受けられるよう、サービスの質の向上と量の確保に努めますとともに、地域包括支援センターによる相談支援を充実

するほか、認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み・チームオレンジの整備を開始し、「共生」の地域づくりを推進いたします。また、コロナ禍においても実施可能であるオンラインを活用した運動教室や、SNSなどの講座を開催し、高齢者の介護予防や人との繋がり、居場所・サロンなどの活動の支援を推進いたします。

次に、駐車場事業特別会計であります。

市営中央駐車場では、管理人室の夜間無人化や料金精算機などへのキャッシュレス決済の導入を行いますほか、令和2年度中に取得が完了する三島駅南口東街区再開発事業用地につきましては、工事着手までの期間、市営三島駅南口駐車場として運営するなど、利用者の皆様の利便性の確保に努めてまいります。

次に、水道事業会計であります。

水道施設の適切な更新・耐震化を進めるべく、「三島市水道事業経営戦略」の施設整備計画に基づき、漏水や赤水等の原因となる老朽管の布設替えや、山中新田地区における水量不足を解消するための山中新田簡易水道第2取水場の建設を推進するほか、災害発生時における速やかな復旧に必要な水道資材を備蓄するための防災倉庫を伊豆島田浄水場内に建築いたします。

最後に、下水道事業会計であります。

令和2年度が開始年度であります「三島市下水道事業経営戦略」に基づき、計画的な管路や施設の改築・更新及び効率的な維持管理に努めてまいりますとともに、汚水処理広域化・共同化可能性調査業務委託を引き続き行い、経営の健全化と将来にわたる本市汚水処理の方針を検討してまいります。

以上、令和3年度の一般会計、特別会計の予算案につきまして、方針及び大要を申し上げました。

皆様とともに「協働」で取り組み、10年という節目を迎えました「ガーデンシティ」「スマートウエルネス」「コミュニティ」づくりでございますが、これからは、皆様との『共創』により磨きをかけていくことで、更に輝きを増していくものと確信しております。

このような考えのもと、迎えます令和3年度当初予算案におきましては、困難を乗り越え、持続的発展に向け着実に歩みを進めていくという決意を盛り込みました。

以上のことから、私はこの予算を「ポストコロナを見据え 市民の安心と希望に向けた着実前進型予算」と考えております。

チーム三島一丸となり、全力で取り組む所存でございますので、今後とも、議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力を衷心よりお願い申し上げます。

よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。